平成２１年（フ）第３３号
広島市東区牛田早稲田４丁目13番１―1307号
破産者　小幡さつき
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４５号
愛媛県松山市枝松６丁目13番10号　第５中村ビル602号
破産者　和田　二郎
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第９４号
福岡県うきは市吉井町屋部471番地４
破産者　大石工務店こと　大石　明男
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３号
福岡県大牟田市宝坂町２丁目19番地１　大牟田市立総合病院
破産者　末藤　政恵
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１３０９号
広島市南区東雲２丁目４番36号
破産者　松田　初美
1　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
2　一般調査期日　平成22年３月17日午後３時15分
平成22年１月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８３１号
広島市西区草津東２丁目９番14号大木方、住民票上の住所広島市佐伯区八幡が丘１丁目９番27号
破産者　板倉　勝久
1　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
2　一般調査期日　平成22年４月26日午後２時15分
平成22年１月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７９号
兵庫県宝塚市山本野里１丁目６番10―503号
破産者　新屋　道代
1　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
2　一般調査期日　平成22年３月25日午前10時45分
平成22年１月25日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第２６４号
青森県八戸市大字是川字寺ノ沢16番地８
破産者　有限会社共同架設工業
1　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
2　一般調査期日　平成22年４月15日午後２時
平成22年１月26日
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第１９８００号
東京都杉並区和泉３丁目52番２号
破産者　横山　三郎
1　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
2　一般調査期日　平成22年４月26日午後４時30分
平成22年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８１号
埼玉県川口市前川３―10―35　マンションエスポワール102号室、住民票上の住所埼玉県戸田市笹目１丁目39番地の25
破産者　石井　篤司
1　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
2　一般調査期日　平成22年４月12日午後３時
平成22年１月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１６０５号
京都市中京区西ノ京樋ノ口町119番地　ネオブルームⅡ301、前住所京都府長岡京市奥海印寺荒堀18番地１　小金ケ丘フラワーハイツ２―Ｃ
破産者　澤井　隆司
1　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
2　一般調査期日　平成22年４月15日午前10時
平成22年１月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６２８号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字高岩519番地３　ＨＯＲＵＳ・Ｉ201、旧住所埼玉県南埼玉郡白岡町大字高岩651番地１　駒形ハイツ105
破産者　遠藤　留美（旧姓細川）
1　破産債権の届出期間　平成22年３月11日まで
2　一般調査期日　平成22年４月19日午後２時30分
平成22年１月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第９８０６号
大阪市西区南堀江１―26―15―2802、住民票上の住所大阪市平野区長吉六反２丁目７番３号
破産者　西野　藏弥
1　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
2　一般調査期日　平成22年４月22日午後２時
平成22年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２１号
和歌山市中之島2108番地の１
破産者　三和企業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
2　一般調査期日　平成22年５月17日午前11時30分
平成22年１月26日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第１３１５号
大阪市中央区備後町３丁目２番８号長谷ビル２階、商業登記上の本店所在地京都府舞鶴市字市場小字龍宮740番地の９
破産者　大舞工業株式会社
1　期日　平成22年３月17日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８７２号
大阪市此花区伝法５丁目５番18号、商業登記簿上の本店所在地大阪市此花区伝法５丁目３番41号
破産者　株式会社建築工房やすば
1　期日　平成22年２月17日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２１１号
山口県周南市大字栗屋字奈切50番地の４
破産者　株式会社ツカサ
異議申述期間　平成22年３月１日まで
平成22年１月26日　山口地方裁判所周南支部

平成２０年（フ）第１４７号
秋田県大仙市美原町５番14―５号　コーポミハラ２―２
破産者　髙橋　文樹
異議申述期間　平成22年３月10日まで
平成22年１月26日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２０年（フ）第６２号
石川県加賀市野田町ヨ116番地、従前の住所石川県加賀市野田町ユ７番地
破産者　山﨑　弘毅
異議申述期間　平成22年３月16日まで
平成22年１月26日　金沢地方裁判所小松支部